

父子家庭にも

「児童扶養手当」が支給されます！

母子家庭を支給対象としていた児童扶養手当について、平成22年8月1日から父子家庭の父にも児童扶養手当が支給されることになりました。

児童扶養手当を受給するためには、市役所へ申請（認定請求）が必要です。

11月30日を過ぎると、申請の翌月分からの支給になりますので、

お早めに手続きをしてください。

■対象となる方

次のいずれかに該当する子ども（18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある子ども）（中度以上の障がい有する場合20歳未満）を養育している父または母、もしくはその子どもを養育している方に支給されます。

① 父母が婚姻を解消した子ども

② 父または母が死亡した子ども

③ 父または母が一定程度の障がいの状態にある子ども

④ 父または母の生死が明らかでない子ども

⑤ その他（父または母が1年以上遺棄している子ども、父または母が1年以上拘禁されている子ども、母が婚姻によらないで懐胎した子どもなど）

■手当額（月額）

受給資格者（ひとり親家庭の父や母など）が養育する子どもの数や受給資格者の所得等により決められます。

○児童1人のとき

全部支給の場合 月額 41,720 円

一部支給の場合 月額 9,850 円～ 41,710 円

○児童2人以上の加算額

2人目 : 5,000 円加算

3人目以降: 1人につき 3,000 円加算

※所得制限が設けられており、手当を受ける方または扶養義務者（同居の直系血族等）の所得によって「全部支給」か「一部支給」か「支給停止」になるかが決まります。

※請求者または子どもが

公的年金（遺族年金・

障害年金など）を受けるときができるなど、手当が支給されない場合があります。

■手当を受給するためには？

手当を受けるためには申請が必要です。

なお、平成22年11月30日までに申請いただくと、次の取扱いとなります。

○平成22年7月31日までに支給要件に該当している方

「平成22年8月分から支給」

○平成22年8月1日から平成22年11月30日の間に支給要件に該当した方

「要件に該当した日の翌月分」から支給

○平成22年11月30日を過ぎると「申請の翌月分」からの支給になります。

※申請にあたっての必要書類や所得制限限度額など、詳しくはお問い合わせください。

◆申請・問い合わせ先

本宮市役所 子ども福祉課

33-11111 (内線137)

白沢総合支所 市民福祉課

44-2114 (直通)

初秋のもともみや路で タスキリレー

第4回もともみや駅伝競走大会を開催

10月17日に第4回もともみや駅伝競走大会が開催され、5つの部門に49チーム、415人が参加して健脚を競いました。

コースは高木の本宮運動公園をスタート、本宮第一中学校体育館をゴールとする21・4キロメートルの特設コースで行われました。

選手の皆さんは、さわやかな秋晴れのもと、最後まで精一杯の走りを見せました。



【各部門の成績】

◆第1部門(小学生の部)

第1位 五百川小A (1:20:31)
第2位 まゆみRC A (1:24:06)
第3位 五百川小B (1:26:02)

◆第2部門(中学生の部)

第1位 本宮二中A (1:17:59)
第2位 M1 HBC C (1:27:01)
第3位 本宮二中B (1:29:03)

◆第3部門(健康の部)

第1位 本宮一中男子バスケット部 (1:28:06)
第2位 糠沢小PTA (1:31:53)
第3位 もとみやJC (1:46:49)

◆第4部門(中学生駅伝の部)

第1位 白沢中駅伝部 (1:23:06)
第2位 M1 HBC A (1:30:23)

◆第5部門(一般駅伝の部)

第1位 もとみやRC-A (1:13:04)
第2位 はねくら会 (1:17:14)
第3位 もとみやRC-B (1:27:08)

〔平成23・24年度〕
入札参加資格審査申請受付
 のお知らせ

入札参加審査申請は、国、地方公共団体等が発注する一定規模以上の建設工事、測量等の業務委託、製造、物品の買入れ、修繕および役務の提供に係る競争入札に参加を希望する方の資格をあらかじめ発注者が審査し登録するためのものです。

◆受付期間

平成22年12月1日（水）から平成22年12月24日（金）まで
 ※土曜、日曜および祝日は除きます。

※郵送の場合は、期間内消印有効です。

◆受付時間

【午前の部】
 午前9時から正午まで
 【午後の部】
 午後1時から午後4時まで

◆提出書類

本宮市指定様式

申請の際は、「平成23・24年度本宮市入札参加資格審査申請書提出要領」をご覧ください。

※提出要領および指定様式は、財政課契約係に備え付けているほか、市ホームページ「入札・契約」のページからもダウンロードできます。

◆提出先（問い合わせ先）

財政課 契約係
 （☎内線231）

◆提出方法

持参または郵送

◆資格の有効期限

平成23年4月1日から平成25年3月31日まで
 （2年間）

金額に応じた契約方法 ※1

契約の内容 金額	工事 (工事に準じる修繕を含む)	測量等の業務委託	物品の買入れ、 役務の提供など
50万円未満	指名競争入札または随意契約(見積合せ)※2	指名競争入札または随意契約(見積合せ)	指名競争入札または随意契約(見積合せ)
50万円以上	制限付一般競争入札※3	制限付一般競争入札※3	
3,000万円以上	制限付一般競争入札または総合評価一般競争入札※3		

※1 緊急時等契約の内容により、表と異なる場合もあります。

※2 小規模契約希望登録者が対象です。(随意契約のみ)

※3 一般競争入札の公告は、原則として毎月第2・第4火曜日に行っています。

【用語解説】

■総合評価一般競争入札

一定の資格要件を満たした方が、発注者に申請の上、入札に参加し、入札価格および技術力・地域貢献度を点数化した評価値により落札者（契約相手方）が決定する方式

■制限付一般競争入札

一定の資格要件を満たした方が、発注者に申請の上、入札に参加し、入札価格により落札者（契約相手方）が決定する方式

■指名競争入札

発注者から指名された方が、入札に参加し、入札価格により落札者（契約相手方）が決定する方式

■随意契約（見積合せ）

発注者から見積依頼のあった方が、見積合せに参加（見積書提出）し、見積価格および内容により契約相手方が決定する方式

**小規模契約希望登録者
 随時募集中**

市では、「小規模契約希望者登録制度」に係る登録者を随時募集しています。

この制度は、50万円未満の簡易な修繕工事の契約について、簡単な登録の手続きを行うだけで、見積合せ参加の機会が得られるものです。

※申請書は、財政課契約係または白沢総合支所地域振興課に備え付けているほか、市ホームページ「入札・契約」のページからもダウンロードできます。

※入札参加資格者名簿（建設工事）に登録されている方は、申請できませんのでご注意ください。

◆申請先

財政課 契約係（☎内線231）

暴力団排除で協定締結

本宮市と郡山北警察署

本宮市と郡山警察署は、市発注の建設工事などから暴力団等を排除するため、10月12日に協定を締結しました。

協定は、本宮市と郡山北警察署が情報交換や支援体制で連携を図りながら、本宮市が行う競争入札や見積合せから、暴力団等を排除する内容となっています。

**本宮市建設工事等暴力団排除
 措置要綱運用協定書締結式**



▲協定書に署名後、握手を交わす板橋秀幸郡山北警察署長（左）と佐藤嘉重市長